

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【事業年度】	第31期（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I ' L L I N C
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06 - 6292 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06 - 6292 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	8,621,317	9,412,201	10,522,550	12,679,627	13,203,819
経常利益 (千円)	455,811	546,029	972,840	1,715,496	1,856,872
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	299,934	336,808	621,208	1,189,639	1,224,072
包括利益 (千円)	370,419	355,121	654,441	1,175,483	1,251,560
純資産額 (千円)	2,155,208	2,397,522	2,851,596	3,713,732	4,589,737
総資産額 (千円)	5,565,419	5,719,473	6,646,381	7,585,364	8,449,951
1株当たり純資産額 (円)	172.12	191.48	113.87	148.33	183.33
1株当たり当期純利益 (円)	23.95	26.90	24.81	47.55	48.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	41.9	42.9	49.0	54.3
自己資本利益率 (%)	14.8	14.8	23.7	36.2	29.5
株価収益率 (倍)	29.6	38.6	33.8	29.8	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	920,742	217,330	1,006,810	2,088,207	2,027,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,970	451,430	600,833	587,158	216,209
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,034	332,814	420,379	663,335	551,787
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,938,271	1,371,355	1,356,953	2,194,666	3,453,946
従業員数 (名)	552	616	665	723	766
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年 7 月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月	2021年 7 月
売上高 (千円)	8,235,735	9,014,454	10,132,894	12,278,900	12,817,882
経常利益 (千円)	391,892	489,687	926,880	1,670,625	1,803,003
当期純利益 (千円)	273,035	318,086	604,691	1,155,812	1,202,441
資本金 (千円)	354,673	354,673	354,673	354,673	354,673
発行済株式総数 (株)	6,260,714	6,260,644	12,521,264	25,042,528	25,042,528
純資産額 (千円)	2,136,865	2,337,417	2,744,750	3,584,223	4,415,819
総資産額 (千円)	5,251,546	5,432,677	6,352,667	7,293,139	8,160,461
1株当たり純資産額 (円)	170.66	186.68	109.60	143.15	176.38
1株当たり配当額 (円)	18.0	20.0	16.0	15.0	17.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(6.0)	(7.0)	(7.0)
1株当たり当期純利益 (円)	21.80	25.40	24.15	46.19	48.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	43.0	43.2	49.1	54.1
自己資本利益率 (%)	13.3	14.2	23.8	36.5	30.1
株価収益率 (倍)	32.6	40.9	34.7	30.7	29.8
配当性向 (%)	41.3	39.4	33.1	32.5	35.4
従業員数 (名)	543	606	654	709	752
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	173.3	254.7	412.5	698.1	713.5
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(125.1)	(138.3)	(126.5)	(124.0)	(161.0)
最高株価 (円)	1,750	2,775 (1) 1,125	1,677	2,984 (2) 2,349	1,918
最低株価 (円)	810	1,162 (1) 1,016	900	1,578 (2) 942	1,235

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3 当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第28期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当2円を含んでおります。
6 第29期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当4円を含んでおります。
7 第31期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当2円を含んでおります。
8 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9 最高・最低株価は、2018年6月27日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)、2018年6月28日以降は東京証券取引所市場第二部、2019年7月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10 1は、株式分割(2018年8月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価であります。

11 2は、株式分割（2019年11月1日、1株 2株）による権利落ち後の最高・最低株価であります。

2【沿革】

年月	概要
1991年2月	オフィスコンピュータの販売及びコンピュータソフトウェアの開発を目的として大阪市福島区に株式会社アイルを設立
1993年9月	本店を大阪市福島区野田に移転
1996年4月	パソコンスクール事業（現「アイルキャリアカレッジ」）を開始
1998年7月	自社オリジナル販売管理ソフト「STAND-売（スタンド・パイ）」を開発・リリース
2000年9月	求人・求職情報サイト「@ばる」事業を開始
2001年7月	東京都港区新橋に東京本社を開設
2002年4月	大阪本社（本店）を大阪市福島区野田より大阪市北区曽根崎新地に移転
2004年10月	「STAND-売」の後継ソフト「アラジンオフィス」を開発・リリース
2005年8月	「Webドクター」事業を開始
2007年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」に上場
2008年8月	名古屋市中区栄に名古屋支店を開設
2009年3月	複数ネットショップ一元管理クラウドサービス「CROSS MALL（クロスモール）」を開発・リリース
2009年10月	大阪府東大阪市に東大阪支店を開設
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、「大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ（グロース）」）に上場
2010年12月	東京都港区芝公園に東京本社を移転
2011年8月	名古屋市中区錦3丁目に名古屋支店を移転 株式会社ウェブベースの発行済株式の100%を取得し、子会社化
2012年9月	博多市博多区博多駅前に福岡支店を開設 仙台市青葉区中央に仙台支店を開設
2013年4月	ポイント・顧客一元管理クラウドサービス「CROSS POINT（クロスポイント）」を開発・リリース
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2014年9月	東大阪支店を大阪本社（本店）に統合
2015年8月	名古屋市中区錦1丁目に名古屋支店を移転
2016年3月	大阪市北区大深町に大阪本社（本店）を移転
2017年6月	シビラ株式会社への出資及び資本業務提携を実施
2017年10月	島根県松江市に研究開発施設「アイル松江ラボ」を開設
2018年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年11月	求人・求職情報サイト「@ばる」事業を終了

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社（株式会社アイル）及び連結子会社（株式会社ウェブベース）から構成されており、中堅・中小企業を主たる顧客対象とし、顧客の抱える経営課題全般に対し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフト、Webコンサルティング、人材教育などITを通じたトータルソリューションの提供を行っております。顧客の企業力の強化を図るため、「基幹システム（リアル）」と「Webサービス（Web）」の製品・サービスを、単体ではなく「製品群」として相互にリンクさせ、顧客ニーズに合致するだけでなくシナジーを生み出す提案を行うことを基本方針としております。

当社グループでは、「基幹システム（リアル）」の主力を基幹業務パッケージ「アラジンオフィス・シリーズ」に位置付け、「Webサービス（Web）」が提供するWeb商材等を、基幹業務パッケージ及びECサイト等と連携させることで、経営効率の最適化と企業競争力の向上を図ることを目的としたソリューションの提案及び製品提供を行っており、「リアル」と「Web」の両面から顧客ニーズに合わせた提案を行う戦略を「CROSS-OVER シナジー」と称しております。

各事業の詳細は以下のとおりであります。

（１）システムソリューション事業

当事業は、顧客企業に対し基幹システムに関する設計、開発、ハードウェア保守、システム運用サポート、ネットワーク構築、セキュリティ管理等を、全て当社で提供している主力事業であります。具体的には、当社オリジナルの基幹業務パッケージ「アラジンオフィス・シリーズ」を主力とし、各業種別に特化したバリエーションの充実を図り、更に、顧客企業の属する業種・業態に適したシステムとすべくカスタマイズを行っております。また、販売後においても、保守・運用のサポートとしての会費を月額で継続的に頂戴しており、単発的なビジネスではなく安定的・継続的な収益確保を図るストック型ビジネスを重視しております。特に業種別では、鋼材業、ねじ業、ファッション業、食品業、医療機器業をはじめ、それ以外の業種でも、順次システム開発を進めております。また、業種別パッケージでは、子会社である株式会社ウェブベースとの連携により、ファッション業向けの店舗管理システム「アラジンショップ」の商品力強化を図っております。また、その他業種でも、複数の組合の賛助会員に認められ、繋がりを活用した営業を展開すると共に、業界での最新の情報をシステムに取り入れ製品価値を高めております。

その他、当事業では、顧客企業の人材教育を目的としたIT・OAリテラシー教育、技術者育成、資格取得支援、ビジネススキル等の教育サービスを提供するアイルキャリアカレッジの運営管理も行っております。

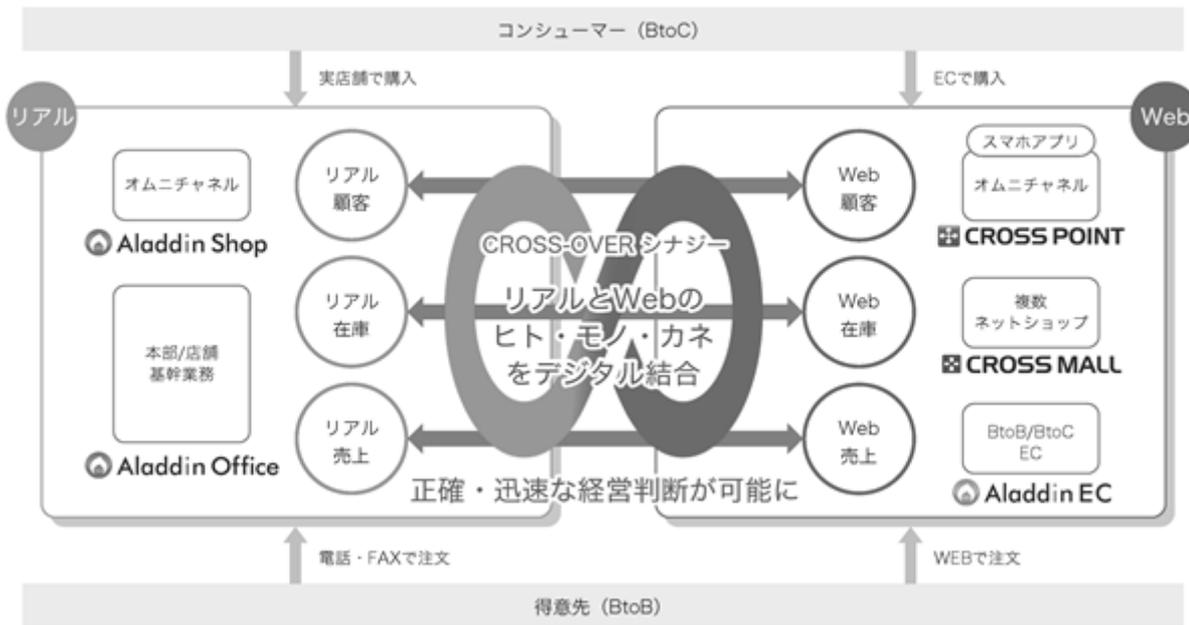
（２）Webソリューション事業

当事業は、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ホームページの制作・活用支援等のWeb商材の提供を行っております。具体的には、「Webドクターサービス」として大企業以上にWebの有効活用が求められる中堅・中小企業において、既存Webサイトの見直しを図り、企業のホームページ制作・運用に加え、顧客の事業分析・事業戦略コンサルティング、プロモーション、ホームページ制作後のログ解析結果をもとにした更新・改良等により、企業の販売促進のためにホームページを有効活用する支援業務を展開しております。これは、企業活動のフロントサイドである「お客様の新規顧客の開拓」を支援するもので、お客様のWEBサイトの企画・開発、SEM（サーチエンジンマーケティング）、広告等をミックスし提供するサービスであります。

また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「Webドクターサービス」、「ECサイト」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現し、顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウェブベース	大阪府豊中市	50,000	ファッション業向け システムの開発販売	100.0	役員の兼任3名 商材等の仕入先

- (注) 1 上記関係会社は、有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。
2 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)
766

- (注) 1 従業員数は就業人員(常用契約社員を含んでおります。)であります。
2 当社グループにおける平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略してあります。
3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
752	33.7	7.8	5,765,437

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員(常用契約社員を含んでおります。)であります。
3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略してあります。
4 当社は単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移してあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、製品単体を提供する時代は終わり、複数の製品やサービスを「製品群」として提供する時代であるとの考えから、顧客の経営課題に最適な組み合わせでソリューションを提供する「CROSS-OVER シナジー」戦略を基本戦略としております。

「CROSS-OVER シナジー」戦略とは、当社グループが提供する「基幹システム(リアル)」と「Webサービス(Web)」の製品・サービスを、顧客である中堅・中小企業の企業力強化を目的とし、単体ではなく「製品群」として相互にリンクさせた提案を行うことでシナジーを生み出すアイル独自のビジネスモデルです。当社グループでは、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービス実現のためには、労働集約型から「知識集約型ビジネスモデル」への転換が必要と考え、そのためには、人材が最も重要な経営資産であると考えております。「企業=人」という企業理念により、強い経営基盤となる社員づくり、当たり前のことを当たり前にする姿勢、本質を見極める思考と感性、そして社員、一人一人の自律と責任を育む環境、独自の企業風土づくりを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を主要な経営指標と位置付けており、継続的かつ安定的な収益の確保と共に、事業規模の拡大も図り企業価値の向上を目指しております。売上高営業利益率に関して20%を具体的な目標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「CROSS-OVER シナジー」戦略を基本として、その実現に向け中長期的な視点で、顧客がその企業力強化を図るため実践的かつ効果的なソリューション手法と質の高い付加価値提案力の追求とストック型ビジネスの強化により、経済環境に左右されない安定的・継続的な収益性の実現を目指してまいります。「CROSS-OVER シナジー」戦略の実現が、競合他社との差別化を明確にするものであり、競合案件における高い勝率の要因になるものと考えております。今後も、各事業部の製品・サービスの充実を図り、付加価値提案力と収益力の強化を目指すと共に、顧客の視点に立った企業の市場価値の創造を追求してまいります。

また、企業課題の改善に対するニーズは多岐にわたっているため、自社開発による製品・ソリューションサービスの範囲に限らず、関連する周辺製品・サービスについて、当社の「生態系理論」に基づき、ソリューション力及び信頼性の高いソリューションプロバイダーとの連携によりソリューションの拡充を図っていく計画です。中堅・中小企業にとってのソリューションは、その効果により企業業績への影響も大きいため、机上の論理ではなく迅速性と有効性を見据え、より質の高いソリューションの提供を使命とし、中長期的な視点で強化を図ってまいります。

システムソリューション事業及びWebソリューション事業では、基幹システムに関する営業面において「アラジンオフィス・シリーズ」を主力とし、業種別バリエーションの充実を図ると共に、既存バリエーションについては、各業種ごとに開発・営業・サポート人員をプロジェクト化し、迅速な商品開発と販売・サポートにおける業種ノウハウのストックを図ることで、顧客満足・営業効率・サポート効率を追求してまいります。拡販体制においては、各ビジネスパートナーとの連携を強化し、基幹システムについては「アラジンオフィス・シリーズ」を主力商品とし各業種別バリエーションの充実と、業種別ノウハウを蓄積することで商品力の強化に努めます。また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「Webドクターサービス」、「ECサイト」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現し、顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努めており、他社との差別化を更に明確にするとともに、新たな拠点展開も視野に入れた地域密着による営業展開を行ってまいります。

ソフトサポート業務面では、プログラムのモジュール化や業種単位での汎用テンプレートを作成、Webを活用したメンテナンスサービス等の新商材を提供し、迅速な顧客対応による満足度の向上と生産性向上による収益面への貢献を強化いたします。

顧客フォローにおきましては、営業活動から契約後のシステム構築における一連のプロセス管理システムを導入し、既存顧客のデータベース化と連携することにより顧客情報をタイムリーに把握することでアフターサポートの充実と正確に顧客ニーズを汲み取り、的確な提案につなげてまいります。

上記取組みの実現のため、各社員のスキルの向上が不可欠であると考えます。テクニカルスキルについては、職種別層別に基準スキルを設定し、スキルマップ・教育カリキュラムの作成とも合わせ、社員の教育体制の充実に取り組むとともに、当社グループがテクニカルスキル以上に重要視するヒューマンスキルについても、入社時の新入社員研修から独自の教材・講義内容により継続した人材教育を実施しております。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当連結会計年度（2020年8月1日～2021年7月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人の消費は持ち直しの動きもみられますが、依然として厳しい状況にあります。新型コロナウイルスの感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種等を促進する中で、各種の政策の効果や海外経済の改善もあって、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されています。国内においては、2021年に入り、緊急事態宣言の再発令が続き、7月には4回目となる緊急事態宣言が発令されたこともあり、雇用、所得環境等において影響が出ております。当社グループが属する情報サービス業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性はあります。

このような経営環境のもと、当社グループは常に顧客視点の立場から「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフトの提供、Webコンサルティング業務、人材教育等、顧客への企業力強化のためソリューション・製品を拡充してまいりました。

今後も、更なる企業価値創造を進め収益性の高いビジネスを展開していくため、以下の3項目を最重要課題といたします。

営業戦略の強化

当社グループでは、今後一層の事業展開を図るにあたり、全社的な拡販体制の強化と各営業担当者の商談効率および提案内容の向上を図っていくことが重要な課題と考えております。拡販体制においては、各ビジネスパートナーとの連携を強化し、基幹システムについては「アラジンオフィス・シリーズ」を主力商品とし各業種別バリエーションの充実と、業種別ノウハウを蓄積することで商品力の強化に努めます。また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「ECサイト」、「Webドクターサービス」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現してまいります。更に顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努め、他社との差別化を明確にするとともに、新たな拠点展開も視野に入れた地域密着による営業展開を行ってまいります。

開発工程における生産性の向上、システム品質の向上への取り組み

近年のシステム開発におきましては、顧客からのシステムに対する要望の高度化、システム仕様の複雑化、納期の短期化等により、品質確保が困難となるとともに開発コストの増加傾向が見られるため、今後一層の開発工程における生産性の向上とシステム品質の向上が重要な課題であると考えております。現状のプログラムのモジュール化、カスタマイズのテンプレート化、納品前のプログラムテストの強化、外注の指導向上を継続し開発工程におけるノウハウが蓄積されることで、更に生産性の向上とシステム品質の向上を図れるよう取り組んでまいります。

「リアル」と「Web」の融合による付加価値の更なる向上

当社グループでは、今後も独自のスタイルである「CROSS-OVER シナジー」戦略を市場で推進していくため、「リアル」と「Web」の両面から、当社グループのソリューション、製品を有機的に結合させ、新たに付加価値の高いトータルソリューションパッケージとして市場に提供することで、「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指すとともに、当社グループも高収益体質の確立に取り組んでまいります。

今後も一層、「CROSS-OVER シナジー」戦略の深耕を図ることで競合他社との「差別化」を強固にすべく取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 当社グループ事業の対象について

当社グループは創業以来、中堅・中小企業を主たる顧客対象とし、顧客の抱える経営課題全般に対し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフト、ホームページ活用支援、人材教育などITを通じたトータルソリューションの提供を行っております。

従って、中堅・中小企業を取り巻く経営環境、景気動向等の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが中堅・中小企業のニーズに合致したサービス・商品の提供を継続しえなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムソリューション事業に係るリスクについて

特定の製品への依存について

システムソリューション事業における当社グループの主力製品は、自社オリジナルの基幹業務パッケージソフトウェアである「アラジンオフィス・シリーズ」であります。しかしながら、IT業界におけるパッケージソフトウェアへのニーズが高まっているため、性能強化、競争は激化しております。当社グループも継続した性能強化に努める方針ですが、競合他社のパッケージソフトウェアや廉価な市販パッケージソフトウェアの性能強化が進んだ場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

リース会社への依存について

当社グループでは、システム販売に際しては、与信リスクの軽減等を目的として、リース会社を通して契約するケースがあります。そのような場合には、当社グループの直接の販売先はリース会社となり、総売上高に占めるリース会社への売上高の比率が高くなっております。経済状況の変化等によりリース会社の取引方針等が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、リース取引に係る会計制度、税制等の変更により、リース取引が減少した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Webソリューション事業に係るリスクについて

ホームページ等の知的財産権侵害について

Webソリューション事業において、当社グループでは約定書を締結した上でホームページ等の作成を行っておりますが、何らかの原因によって第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を侵害することにより、顧客に何らかの損害が生じ損害賠償の対象となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル等について

当社グループはパソコンやコンピュータシステム、クラウドサービスなど通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等による通信ネットワークの切断、サイトへの急激なアクセスの集中によるサーバーの一時的な作動不能、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合他社や技術革新により当社グループのサービスが陳腐化するリスクについて

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新のスピードが速く、その急激な変化に対応するために、開発部門では既存製品の改良及び研究開発に取り組んでおります。しかしながら、想定以上の技術革新により新技術及び新サービスが普及した場合には、当社グループが提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの競合先との競争激化による製品価格の引下げや競合他社製品の性能強化が進んだ場合、同様に当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 上半期・下半期の業績差について

当社グループの業績は、下半期が上半期を上回る傾向にあり、2020年7月期以降の業績は下表の通り推移しております。なお、2020年7月期については2019年10月に実施された消費税率の改定や2020年1月のWindows7のサポート終了等の影響もあり上半期に業績が集中することとなりました。

当社グループでは、上記の影響等が発生したとしても、このような傾向に対して、受注の平準化及び継続的な保守サービス等の受注による売上計上時期の偏重の是正に取り組むと共に、技術者の技術水準を一定水準以上に保つべく、技術者の通年採用を積極的に行うことで、開発効率の変動を解消する所存であります。

(単位：千円、%)

	前事業年度				当事業年度			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	6,765,791	55.1	5,513,109	44.9	6,386,536	49.8	6,431,345	50.2
経常利益	1,202,412	72.0	468,213	28.0	911,903	50.6	891,099	49.4
当期純利益	779,277	67.4	376,534	32.6	598,853	49.8	603,588	50.2

(単位：千円、%)

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	6,957,780	54.9	5,721,847	45.1	6,596,530	50.0	6,607,289	50.0
経常利益	1,232,422	71.8	483,074	28.2	971,594	52.3	885,278	47.7
親会社株主に帰属する当期純利益	809,971	68.1	379,668	31.9	635,824	51.9	588,248	48.1

(6) 機密情報の管理について

当社グループでは、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、ISMS(ISO27001)認証及びプライバシーマーク(ISO15001)を取得し、「情報セキュリティ要領」や「個人情報保護基準」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底をはかり、従業員に対する情報管理体制の強化に努めるとともに、当社グループに派遣される派遣従業員との間においても「機密保持等の確認書」を個別に締結するなど、機密情報の漏洩に対して防止策を講じております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループの事業活動においても影響が生じる懸念があります。受注に関するリスクとしては、顧客における経営状況の変化や情報システムの投資計画の抜本的見直しが行われた場合、当社グループとの契約が更新されない可能性や顧客の投資意欲が後退し、新たな顧客の獲得が想定通りに進まない可能性があります。生産に関するリスクとしては、現在当社グループの従業員は、在宅勤務を推奨とする勤務形態であり、顧客が期待する高い品質のサービスを提供できない可能性やコンサルティング、システム開発業務の遅延等が発生する可能性があります。これらの影響により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受けることも考えられます。なお、本文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明であり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年8月1日~2021年7月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人の消費は持ち直しの動きもみられますが、依然として厳しい状況にあります。新型コロナウイルスの感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種等を促進する中で、各種の政策の効果や海外経済の改善もあって、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されています。国内においては、2021年に入り、緊急事態宣言の再発令が続き、7月には4回目となる緊急事態宣言が発令されたこともあり、雇用、所得環境等において影響が出ております。当社グループ

が属する情報サービス業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性はあります。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、コロナ禍においては、Web会議を利用した打合せ等を積極的に行うことにより、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も堅調に推移いたしました。収益面につきましても、売上高、各段階利益において、2020年7月期の業績を上回る結果となりました。

「Web」面では、複数ネットショップ一元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当連結会計年度においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費37,048千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後も研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。また、2021年6月には、ブロックチェーン技術の開発を行っているシビラ株式会社への追加の出資を行いました。より一層の連携の強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は売上高13,203,819千円（前年同期比4.1%増）、営業利益1,829,770千円（前年同期比7.6%増）、経常利益1,856,872千円（前年同期比8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,224,072千円（前年同期比2.9%増）となり、当社グループの経営指標である売上高経常利益率は14.1%（前年同期は13.5%）となりました。また、当連結会計年度末の財政状態は、資産合計8,449,951千円（前年同期比11.4%増）、負債合計3,860,213千円（前年同期比0.3%減）、純資産合計4,589,737千円（前年同期比23.6%増）となり、財政状態の健全性及び長期的な安全性を示す自己資本比率は54.3%（前年同期は49.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,259,279千円増加し、3,453,946千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2,027,276千円（前年同期は2,088,207千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,858,395千円、減価償却費489,002千円、売上債権の増加625,757千円、たな卸資産の減少820,211千円、未払費用の増加105,616千円、法人税等の支払額580,015千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は216,209千円（前年同期は587,158千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び分配金による収入230,810千円、無形固定資産の取得による支出307,746千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は551,787千円(前年同期は663,335千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出176,632千円、配当金の支払額375,155千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

事業といたしましては、システムソリューション事業、Webソリューション事業の2事業から構成されており、「生産、受注及び販売の実績」に関しましては、事業別で開示しております。

イ. 生産実績

当社グループのシステムソリューション事業及びWebソリューション事業における主たる業務は、システムの導入、ECサイト・Webサイトの制作及びそれらの導入後におけるサポート等であります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態は多岐にわたっております。このため、生産という概念が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

ロ. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,644,991	68.5
Webソリューション事業	10,033	48.9
合計	1,655,024	68.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション事業	9,691,393	101.9	3,478,999	66.5
Webソリューション事業	1,768,658	112.4	255,096	107.1
合計	11,460,052	103.4	3,734,095	68.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 システムソリューション事業の会費及びWebソリューション事業(一部除く)の受注につきましては、受注月の翌月に同額の売上が計上されるため、売上実績をもって、受注実績としております。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	11,452,162	103.1
Webソリューション事業	1,751,657	111.7
合計	13,203,819	104.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先への販売実績については総販売実績の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,093,911千円増加し、6,087,790千円となりました。これは主に、仕掛品625,807千円、商品194,403千円等が減少した一方、現金及び預金1,259,279千円、受取手形及び売掛金625,757千円等が増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて229,324千円減少し、2,362,160千円となりました。これは主に、投資有価証券178,635千円、ソフトウェア仮勘定93,481千円等が減少した一方、差入保証金64,170千円等が増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて119,682千円減少し、2,246,795千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金161,632千円等が減少した一方、未払法人税等100,931千円等が増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて108,264千円増加し、1,613,417千円となりました。これは、長期借入金15,000千円が減少した一方、役員退職慰労引当金61,120千円、退職給付に係る負債60,704千円等が増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて876,004千円増加し、4,589,737千円となりました。これは主に、剰余金の配当375,555千円による減少があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益1,224,072千円等による増加があったことによります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前年同期比4.1%増の13,203,819千円となりました。これは、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力強化を業種別に継続して進めたこと、パートナー企業との連携に加え、コロナ禍においてはWeb会議を利用した打合せ等を積極的に行うことにより、豊富な導入事例をもとに顧客ごとに最適なシステム活用方法を提案したこと等により、売上高が順調に推移したことによります。また、複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」は、前期以前に続き新たなショッピングモールとの連携が進んだことに加え、既存の顧客から収集した機能面の要望を反映することで商品力を向上したことにより、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」と共に、継続して伸長したことによるものであります。

(売上原価・販売費及び一般管理費・営業利益)

売上原価は、前年同期比0.7%増の7,066,505千円となりました。これは主に、仕入原価686,458千円等の減少があったものの、仕掛品減少による原価増705,134千円等があったことによります。以上の結果、営業利益は、前年同期比7.6%増の1,829,770千円となりました。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

営業外収益は、前年同期比23.3%増の29,449千円となりました。これは主に、補助金収入6,546千円の増加等によります。また、営業外費用は、前年同期比72.5%減の2,347千円となりました。これは主に、支払手数料5,400千円の減少等によります。これらにより、経常利益は、前年同期比8.2%増の1,856,872千円となりました。

(特別利益・特別損失・法人税等・親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、4,073千円となりました(前年同期は発生なし)。これは投資有価証券売却益によるものです。また、特別損失は、前年同期比27.0%増の2,551千円となりました。これは、固定資産除却損851千円の減少があったものの、投資有価証券売却損1,393千円の増加があったことによります。これらにより、税金等調整前当期純利益は、前年同期比8.5%増の1,858,395千円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比2.9%増の1,224,072千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ．資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしており、M&Aや本社移転等の一時的な資金需要が生じた場合には、主に金融機関による長期借入により資金を調達しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対応する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

ロ．資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、業務システム分野においてAIを活用したデータ分析や業務の自動化の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度は、問い合わせ応答業務の一部自動化を目指すべく、音声やテキストを使用した対話型アプリケーション構築に向けたユースケース分析に取り組んできました。引き続きこれまでの研究成果である自然言語処理の知見を基に外部クラウドサービスの利活用も視野に実用化に向けた検証を進めていく予定です。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、37,048千円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、370,680千円の投資をいたしました。その主なものは、自社製品開発306,076千円であり
ます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	165,986	53,647	585,180	115,575	920,390	355
東京本社 (東京都港区)	147,203	52,327	230,929	-	430,460	332
名古屋支店 (名古屋市中区)	11,771	4,703	1,724	-	18,199	56
アイル松江ラボ (島根県松江市)	397	630	-	-	1,028	9

(注) 1 上記設備の内容は、主として大阪・東京本社内装及びパーティション並びにコンピュータ及びその
関連機器、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備、販売用ソフトウェア等でありま
す。なお、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定には、販売用ソフトウェアに係る投資額も含め
て記載しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数には、使用人兼務取締役、パート社員は含まれておりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりませ
ん。

6 大阪本社、東京本社、名古屋支店、アイル松江ラボは賃借物件で、その概要は以下のとおりで
す。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
大阪本社 (大阪市北区)	大阪本社建物	212,350
東京本社 (東京都港区)	東京本社建物	165,900
名古屋支店 (名古屋市中区)	名古屋支店建物	13,246
アイル松江ラボ (島根県松江市)	研究開発拠点建物	5,160

(2) 国内子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
(株)ウェブベース	本社 (大阪府豊中市)	240	2,514	548	3,303	14

- (注) 1 上記設備の内容は主として、本社内装及びコンピュータ等であります。
 2 金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数には、取締役、パート社員は含まれておりません。
 4 現在休止中の設備はありません。
 5 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 6 本社は賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪府豊中市)	本社建物	6,008

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,042,528	25,042,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,042,528	25,042,528		

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月22日 (注)1	70	6,260,644	-	354,673	-	319,673
2018年8月1日 (注)2	6,260,644	12,521,288	-	354,673	-	319,673
2019年1月25日 (注)1	24	12,521,264	-	354,673	-	319,673
2019年11月1日 (注)2	12,521,264	25,042,528	-	354,673	-	319,673

(注)1 自己株式の消却による減少であります。
2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	26	23	55	9	3,935	4,067	-
所有株式数 (単元)	-	22,493	2,216	97,135	9,325	22	119,178	250,369	5,628
所有株式数の割合 (%)	-	8.98	0.89	38.80	3.72	0.01	47.60	100	-

(注)自己株式6,994株は、「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)GTホールディング	滋賀県大津市千石台3番8号	8,380,000	33.47
岩本 哲夫	滋賀県大津市	3,282,000	13.11
OLIVE(株)	滋賀県大津市千石台3番8号	1,280,000	5.11
鈴木 太一	兵庫県西宮市	1,200,000	4.79
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	912,100	3.64
アイル社員持株会	大阪市北区大深町3番1号	885,900	3.54
アイル役員持株会	大阪市北区大深町3番1号	493,400	1.97
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	390,900	1.56
小西 好人	大阪府枚方市	340,000	1.36
玉井 正彦	兵庫県明石市	236,000	0.94
計	-	17,400,300	69.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,030,000	250,300	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,628	-	-
発行済株式総数	25,042,528	-	-
総株主の議決権	-	250,300	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町 3番1号	6,900	-	6,900	0.03
計	-	6,900	-	6,900	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	1,900	-
当期間における取得自己株式(注)2	300	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、特定譲渡制限付株式の無償取得1,900株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、特定譲渡制限付株式の無償取得300株によるものであります。また、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび特定譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,994	-	7,294	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび特定譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、業界における競争力を維持・強化するための内部留保、株主資本利益率の水準、配当性向等を総合的に勘案して成果の配分を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議において中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり7円の中間配当、1株当たり8円の期末配当を実施することを決定いたしました。また、創立30周年を記念いたしまして、1株当たり2円の記念配当を実施することを決定し、当事業年度の期末配当は10円となります。これにより、当事業年度の連結配当性向は、34.8%となっております。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指し、企業体質の強化を図り、積極的な事業展開を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年3月5日 取締役会決議	175,255	7.0
2021年10月28日 定時株主総会決議	250,355	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の持続的な向上と、当社の全てのステークホルダーから信頼を得ることが企業としての使命であり、株主に対する責任を果たす上で重要事項であると考えております。そのためには、高い透明性及び公正性をもちコンプライアンスを遵守した経営の推進が何よりも重要と認識しております。このような認識のもと、当社では迅速な意思決定の実行、社内外に対する公正かつ適切な情報開示及び監査体制の充実を図ることで、経営の効率性を向上させコーポレート・ガバナンスも一層強化し、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の構築に対し、経営の意思決定機関である取締役会と、経営の監査機関としての監査等委員会を設けております。取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役11名（代表取締役社長岩本哲夫氏、尾崎幸司氏、土井正志氏、山本浩孝氏、岩本亮磨氏、戸田泰裕氏、宮久保貴義氏、池本任男氏、奥田好秀氏（社外取締役）、下島文明氏（社外取締役）、正脇久昌氏（社外取締役））及び監査等委員である取締役3名（大黒仁士氏、三田与志雄氏（社外取締役）、岩谷博紀氏（社外取締役））の合計14名で構成され、毎月1回定時取締役会を開催しており経営の基本方針並びに法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役を通じて業務執行機関であるマネージャー会議の執行機能を監督する機関として位置づけております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（大黒仁士氏（常勤監査等委員）、三田与志雄氏（社外取締役）、岩谷博紀氏（社外取締役））で構成され、監査等委員である取締役は、取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じて各業務執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役及び業務執行機能の監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門とも連携を図る体制を整えております。

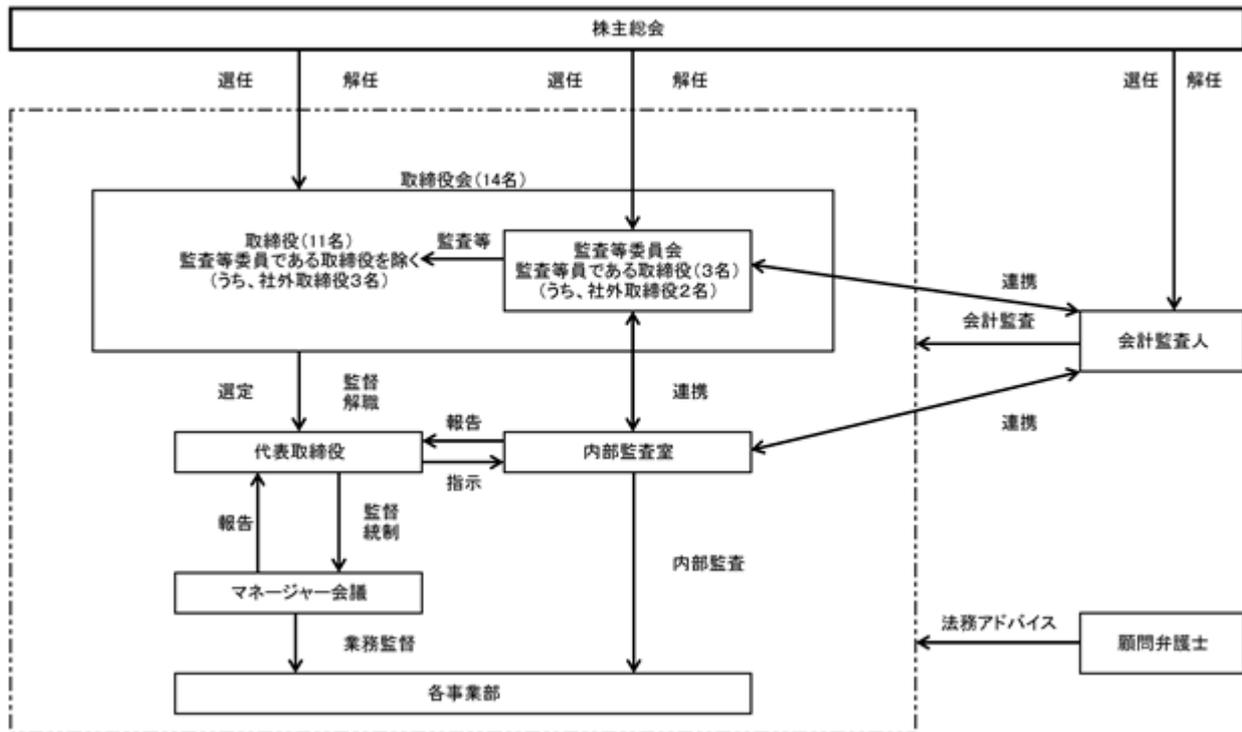
業務執行機関であるマネージャー会議は、代表取締役の指示に従い営業やサポートに関する戦略について討議し、代表取締役を通じて取締役会に立案、提案すると共に、取締役会で決定した重要事項について、マネージャーに周知を図り各事業部のメンバーに対して、その周知の徹底を行います。なお、マネージャー会議から報告された重要な事項については、討議の概要も含めて取締役会に報告され、そのうち特に重要な事項については、取締役会で決定します。さらに、当社独自の月報会議（月次報告会議）は、月1回開催され、当社の経営戦略を全社員に周知徹底することで、会社の意思決定を迅速に伝え、スピードある戦術の展開と経営の透明性の向上に役立てております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、継続的に企業価値の向上を図るため経営の透明性と迅速化が重要な要因であると認識しております。現在、取締役会において監査等委員である取締役以外の取締役11名のうち3名及び監査等委員である取締役3名のうち2名の合計5名が社外取締役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催し経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、業務執行機関であるマネージャー会議において取締役会での決定事項を周知徹底するとともに、当社独自の月報会議（月次報告会議）においても、経営者が全社員に対し戦略的方向性及び経営の意思決定を伝えることで、経営の透明性と迅速化の向上に努めております。また、内部監査につきましては、代表取締役直属の機関として内部監査室（3名）を設置し、社内の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を代表取締役に報告することで企業活動の信頼性の向上に努めております。また、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査等委員会及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実化を図るなど、企業統治の体制に対し十分な監査体制を構築するため、上記の体制を採用しております。

(企業統治体制の概要図)

(有価証券報告書提出日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) . 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が、法令、定款並びに社会規範・倫理、社内規程・行動規範・行動指針等に適合することを確保し、適正かつ健全に行われるためのコンプライアンス体制を構築する。コンプライアンス体制の徹底を図るため、当社経営管理本部が子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、監査等委員等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の職務執行に関するコンプライアンス遵守状況等について監査し、その内容について当社代表取締役及び当社監査等委員に報告する。

(2) . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、定められた期間、保存・管理する。

取締役は職務の執行状況を確認するため、 に定める文書を随時閲覧することができるものとする。

(3) . 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）について、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとする。また、当社グループ全体のリスク状況に関しては当社リスク管理委員会が把握し、その実効性を確保する。なお、新たに生じた重要なリスクについては当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

(4) . 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行する。取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議や全社会議等を設置し効率的な運営を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

当社グループは、中期経営計画及び単年度の経営計画に基づき、各部署及び子会社において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される当社取締役会において月次業績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講ずる。

(5) . その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正と効率化の確保を図るため、「関係会社管理規程」を整備しており、業務執行を担当する取締役は子会社から定期的に報告を受け、代表取締役又は取締役会に報告し、必要に応じて子会社に対し指示・要請を行う体制をとる。また、子会社への監査等委員の派遣及び内部監査室による内部監査の実施等により、当社グループの企業集団としてのリスク管理体制及び法令遵守体制の強化を図る。

(6) . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査等委員会の承認を得た上で決定するものとする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。

(7) . 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は、著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて当社監査等委員に報告することとする。当社監査等委員は取締役会の他、重要な会議に出席し必要に応じて取締役及び使用人等に対して報告を求めることができるものとし、当社監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるものとする。また、当社グループは、当該報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

(8) . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、その費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(9) . その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、会計監査人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員は職務の遂行に必要なと判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとする。

(10) . 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、その仕組みの適正性を継続的に評価することで、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性を確保することとする。

(11) . 反社会的勢力排除に向けた体制

経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、公益財団法人大阪府暴力追放推進センターへ加盟し、反社会的勢力の動向に関する情報収集に努めるとともに、所轄警察署、顧問弁護士との連携体制の構築を行うものとする。また、「反社会的勢力対応基準」により、取引先の信用調査の実施及び反社会的勢力への対応に関する基準・要領等を定めるものとする。

ロ . リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとしております。また、全社的組織横断的リスク状況に関しては代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が情報収集を行い、予防及び対処法の検討を行っており、重要性・緊急性の高いリスクについては、適宜に取締役会で報告することで、その実効性を確保しております。なお、法律上や税務等の企業経営に係る重要な問題で専門的な判断を必要とする場合には、顧問弁護士及び顧問税理士から適宜アドバイスを受ける体制を取っております。

八 . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正と効率化の確保を図るため、「関係会社管理規程」を整備しており、業務執行を担当する取締役は子会社から定期的に報告を受け、代表取締役又は取締役会に報告し、必要に応じて子会社に対し指示・要請を行う体制を取っております。

また、子会社への監査等委員の派遣及び内部監査室による内部監査の実施等により、当社グループの企業集団としてのリスク管理体制及び法令遵守体制の強化を図っております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。

ヘ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び会計監査人の責任免除について、取締役及び会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．取締役及び会計監査人の責任限定

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令が規定する額としております。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約においては、被保険者が当社及び子会社の取締役、監査役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。

なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ル．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議において中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	岩本 哲夫	1955年 8 月 4 日生	1979年 4 月 榊大塚商会入社 1990年11月 同社退職 1991年 2 月 当社設立 1991年 2 月 当社 代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 3	3,282,000
専務取締役 システムソリューション 事業部管掌	尾崎 幸司	1973年 1 月 4 日生	1995年 4 月 当社入社 2007年 8 月 当社 東京システムソリュー ション営業部長就任 2007年10月 当社 執行役員就任 2008年10月 当社 取締役就任 2010年 8 月 当社 営業本部長就任 2011年 8 月 当社 (株) ウェブベース取締役 就任 (現任) 2011年10月 当社 常務取締役就任 2012年 8 月 当社 システムソリューション 事業部長就任 2014年 8 月 当社 システム営業統括本部長 就任 2016年 4 月 当社 専務取締役就任 (現任) 2019年 8 月 当社 システムソリューション 事業部管掌 (現任)	(注) 3	181,200
常務取締役 システムソリューション 事業部管掌	土井 正志	1974年 1 月 6 日生	1996年 4 月 当社入社 2008年10月 当社 システムソリューション 事業部システムサポ ート部長就任 2010年 5 月 当社 取締役就任 当社 システムサポート本部長 就任 2013年10月 当社 常務取締役就任 (現任) 2017年 8 月 当社 システムサポート統括 本部長就任 2019年 8 月 当社 システムソリューション 事業部管掌 (現任)	(注) 3	132,000
常務取締役 CROSS事業部長	山本 浩孝	1972年7月19日生	1996年 4 月 当社入社 2009年10月 当社 システムソリューション 事業部Webソリュー ション部長就任 2010年 5 月 当社 執行役員就任 2010年10月 当社 取締役就任 2012年 8 月 当社 Webソリューション事業 部長就任 2014年 8 月 当社 ASP事業部長就任 2015年 8 月 当社 クラウド事業部長就任 2016年 8 月 当社 CROSS事業部長 兼 WEBソリューション 事業部長就任 2017年 8 月 当社 CROSS事業部長 就任 (現任) 2018年10月 当社 常務取締役就任 (現任)	(注) 3	135,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ビジネスパートナー推進統括 本部長 兼 経営企画本部長	岩本 亮 磨	1986年3月8日生	2008年4月 (株)富士通マーケティング入社 2011年10月 同社退職 2011年11月 当社入社 当社 経営企画室部長就任 2012年4月 当社 執行役員就任 2012年8月 当社 システムソリューション 事業部パートナー推進 部長就任 2013年10月 当社 取締役就任(現任) 当社 パートナー推進本部長 就任 2014年5月 (株)ウェブベース取締役 就任(現任) 2014年8月 当社 ビジネスパートナー推進 本部長就任 2015年8月 当社 ビジネスパートナー推進 統括本部長就任(現任) 2019年8月 当社 経営企画本部長 就任(現任)	(注)3	96,000
取締役 経営管理本部長	戸田 泰 裕	1972年11月24日生	1993年7月 太平洋総業サービス(株)入社 1996年2月 同社退職 1996年8月 道家税理士事務所入所 2000年7月 同事務所退職 2000年8月 (株)イッコー(現 Jトラスト(株)) 入社 2001年8月 同社退職 2001年8月 藤原合同会計事務所(現 TFG税 理士法人)入所 2002年11月 同事務所退職 2002年12月 (株)フジオフードシステム(現 (株)フジオフードグループ本社) 入社 2005年10月 同社退職 2005年10月 夢の街創造委員会(株)(現 (株)出 前館)入社 2008年7月 同社退職 2008年7月 当社入社 2008年10月 当社 経営管理本部長 就任(現任) 2009年2月 当社 執行役員就任 2011年8月 (株)ウェブベース監査役 就任(現任) 2011年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 経営管理本部 人事総務部長	宮久保 貴 義	1972年5月30日生	1995年4月 当社入社 2011年4月 当社 経営管理本部人事部長 就任 2014年4月 当社 執行役員就任 2014年8月 当社 経営管理本部人事総務 部長就任 2014年10月 当社 内部監査室長就任 2016年4月 当社 経営管理本部人事総務 部長就任(現任) 2017年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CROSS事業部 CROSS開発部長	池 本 任 男	1967年4月28日生	1990年4月 三菱電機関西コンピュータシステム(株)(現 三菱電機インフォメーションシステムズ(株))入社 1996年3月 同社退職 1996年3月 (株)帝人システムテクノロジー(現 インフォコム(株))入社 2000年9月 同社退職 2000年10月 (株)ジークス入社 2004年5月 同社退職 2004年6月 (株)ナスピア入社 2005年4月 同社退職 2005年4月 夢の街創造委員会(株)(現 (株)出前館)入社 2005年8月 同社取締役就任 2008年5月 同社取締役退任 2008年6月 当社入社 当社 情報システム部長就任 2008年10月 当社 開発本部長就任 2009年3月 当社 執行役員就任 2013年8月 当社 Webソリューション事業部Webシステム開発部長就任 2014年8月 当社 ASP事業部ASPサービス開発部長就任 2015年8月 当社 クラウド事業部クラウド開発部長就任 2016年8月 当社 CROSS開発部長兼 WEBソリューション開発部長就任 2017年8月 当社 CROSS事業部CROSS研究開発室長就任 2018年10月 当社 取締役就任(現任) 2019年8月 当社 CROSS事業部CROSS開発部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	奥 田 好 秀	1956年1月3日生	1978年4月 小西六写真工業(株)(現 コニカミノルタ(株))入社 1988年9月 同社退職 1988年9月 朝日麦酒(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))入社 2010年3月 アサヒビール(株)執行役員財務部長就任 2011年7月 アサヒグループホールディングス(株)執行役員財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス(株)専務取締役就任 2013年3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役兼執行役員兼アサヒプロマネジメント(株)代表取締役社長就任 2015年3月 アサヒグループホールディングス(株)常務取締役兼常務執行役員兼アサヒプロマネジメント(株)代表取締役社長就任 2017年3月 アサヒグループホールディングス(株)専務取締役兼専務執行役員就任 2019年3月 同社常勤監査役就任(現任) 2021年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	下 島 文 明	1953年 1 月10日生	1976年 4 月 富士通㈱入社 2006年 4 月 同社関西営業本部長就任 2007年 6 月 同社経営執行役就任 2009年 6 月 同社経営執行役常務就任 2010年 4 月 同社執行役常務就任 2013年 6 月 富士通フロンテック㈱代表取締役社長就任 2017年 6 月 同社常任顧問就任 2018年 6 月 同社顧問就任 2020年 6 月 ㈱東邦システムサイエンス取締役就任(現任) 2021年10月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	正 脇 久 昌	1959年 2 月 7 日生	1982年 4 月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2001年 4 月 同行財務企画部グループ長就任 2008年 4 月 同行財務開発室長就任 2012年 4 月 同行理事財務企画部付部長就任 2013年 4 月 三井住友ファイナンス&リース㈱執行役員経理部長就任 2016年 4 月 同社常務執行役員就任 2021年 7 月 同社顧問就任(現任) 2021年10月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	大 黒 仁 士	1965年 6 月 9 日生	1989年 4 月 ㈱大塚商会入社 1991年 1 月 同社退職 1991年 2 月 当社入社 2010年 1 月 当社 内部監査室長就任 2011年 8 月 当社 経営管理本部人事総務部長就任 2012年 4 月 当社 執行役員就任 2014年10月 当社 常勤監査役就任 2015年10月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	191,600
取締役 (監査等委員)	三 田 与 志 雄	1973年11月 7 日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2008年 6 月 有限責任 あずさ監査法人(旧朝日監査法人)退職 2008年 7 月 三田公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2017年10月 あすなる監査法人 代表社員就任(現任) 2017年10月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岩 谷 博 紀	1982年 2 月 7 日生	2007年12月 弁護士登録 2007年12月 西村あさひ法律事務所入所 2011年 2 月 同事務所退職 2011年 2 月 北浜法律事務所入所 2014年 4 月 京都大学法科大学院非常勤講師 2016年 7 月 北浜法律事務所退職 2016年 8 月 岩谷・村本・山口法律事務所 パートナー弁護士就任(現任) 2017年 4 月 京都大学大学院法学研究科附属 法政実務交流センター協力研究 員就任(現任) 2017年 7 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2017年10月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
計					4,038,400

- (注) 1 奥田好秀、下島文明、正脇久昌、三田与志雄及び岩谷博紀は、社外取締役であります。なお、当社は、五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。
委員長 大黒仁士、委員 三田与志雄、岩谷博紀
なお、大黒仁士は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により、実効性の高い監査活動が可能となるからであります。
- 3 2021年10月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 4 2021年10月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 5 専務取締役尾崎幸司の戸籍上の表記は、熊谷幸司であります。
- 6 取締役岩本亮磨は、取締役社長岩本哲夫の長男であります。
- 7 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確な対応をするため、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の6名で構成されております。

地位	氏名	担当
執行役員	小西 好 人	パートナー推進本部長
執行役員	川村 慎 司	中部地区担当
執行役員	溝口 孝 史	首都圏システム事業部長
執行役員	垣谷 次 郎	関西システム事業部長
執行役員	小倉 直 子	経理部長
執行役員	中村 光 徳	システム管理本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。それぞれ社外取締役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての公正・中立な立場を保持しているものと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役奥田好秀氏は、大手飲料メーカーにおいて、最高財務責任者(CFO)を務めたことをはじめとして、総務・法務・人事・IT・監査などの様々な分野に精通し、企業経営者としての幅広い経験及びデジタルトランスフォーメーションに関する高い見識を有しております。同氏の豊富な経営経験者としての知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言や、当社のデジタルトランスフォーメーション事業活動の推進への助言及びコンプライアンス等への対応を含めた当社のガバナンス機能の強化を期待しております。同氏は当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督に貢献していただくために選任しております。なお、同氏は当社の株式を400株所有しておりますが、その他に同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。加えて、同氏はアサヒグループホールディングス株式会社の常勤監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役下島文明氏は、大手コンピュータメーカー出身で業界事情や最先端のICT技術にも明るく、金融・流通・公共分野にも精通し、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。同氏の豊富な経営経験者としての知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言による当社の持続的成長と企業価値向上への貢献や、当社の経営計画の進捗等の適切な監督を期待しております。同氏は当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督に貢献していただくために選任しております。なお、同氏は株式会社東邦システムサイエンスの取締役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役正脇久昌氏は、大手金融機関における長年の経営に関する経験、税理士としての豊富な知識と経験があり、更には財務会計基準機構の基準諮問会議委員を務めており、財務・会計に関する高い見識を有しております。同氏の豊富な財務・会計に関する知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言による当社の経理部門全般の強化を期待しております。同氏は当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督に貢献していただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役三田与志雄氏は、公認会計士、税理士として豊富な知識と経験及び企業の財務・会計に精通した豊富な経験を有しております。また、同氏は豊富な財務・会計に関する知識や経験を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も継続して専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等に貢献していただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役岩谷博紀氏は、弁護士として豊富な知識と経験及び企業法務に精通した豊富な経験を有しております。また、同氏は豊富な企業法務に関する知識や経験を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も継続して専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等に貢献して

いただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は監査等委員である社外取締役が、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する取締役会に対し、経営執行における重要な会議に出席し意見を述べることで、客観性及び中立性が確保された経営監視体制が機能していると考えております。また、当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中を通じて会計監査を実施し、監査等委員会と会計監査人は、随時相互に情報交換及び連携して監査を行っております。加えて、社長直轄の部門として内部監査室を設置しており、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討、評価、報告することにより経営の合理化効率化に努めております。更に、監査等委員である取締役、会計監査人及び内部監査部門が定期的に情報交換を行うことで、相互連携を図る体制を整えております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成されており、常勤監査等委員を委員長としております。監査等委員である取締役は、社内の業務監査のほか、取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じて各業務執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役及び業務執行機能の監査を行うことで、企業の合法性、信頼性維持のための監査体制を構築しております。社外取締役の2名は独立役員の要件を満たしており、うち1名は公認会計士・税理士の資格を有し財務会計に関する高い知見を持っております。もう1名は弁護士の資格を有し会社法務に関する高い知見を持っており、取締役会をはじめ社内の重要会議への出席、関連資料の閲覧及び部門長への質問等を適宜行うことにより、公正・中立な立場から取締役の職務執行について監視強化を図っております。

また、当社では監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設けておりません。ただし、監査等委員会は、会社の経営の基本方針、会社が対処すべき課題、及び会社を取り巻くリスク等を確認するために、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の確保を可能としています。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとしています。さらに監査等委員会は会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行うことで相互連携を図る体制を整えております。

ロ．監査等委員の活動状況

当事業年度は監査等委員会を合計13回開催し、各監査等委員である取締役は全ての監査等委員会に出席しております。監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等・報酬等に関する意見形成等があります。

また、常勤監査等委員が監査等委員会により選定監査等委員に選任されており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。これらの活動を通して得られた情報については、監査等委員会で共有され、中立、公平かつ効率的な監査のベースとして活用され、監査意見を形成しております。また、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行組織から独立し代表取締役直属の機関として内部監査室(3名)で組織されております。内部監査室は年間で全部署を網羅するべく監査計画を作成し、それに則り社内の諸業務の遂行状況をコンプライアンス遵守の観点や社内諸規程等に対する準拠性と企業倫理の視点から監査を行っております。指摘事項につきましては、随時、代表取締役へ報告するとともに被監査部門に対しても説明を行うと同時に業務の改善提案を行い、改善状況についても内部監査のなかで継続して確認しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

17年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中川 雅人
指定有限責任社員・業務執行社員 江崎 真護

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
その他 10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を有し、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,200	-	25,800	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	25,200	-	25,800	4,000

（注）当社における非監査業務は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等の適用に係る支援業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査等委員会での同意のもと決定しております。

ホ．監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬につきましては、2021年10月28日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）、2015年10月29日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40,000千円以内とすることにそれぞれ承認をいただいております。

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は月額定額報酬を基本とする年俸制とし、報酬の設定に関しては、各期の業績、配当、従業員の賞与水準、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の貢献度及び過去の支給実績などを総合的に勘案して決定するものとする。

ロ．個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方法は、株主総会において取締役会へ報酬決定権限が委任されている。ただし、公平性・中立性の観点より、取締役会決議に基づき、個人別の具体的な報酬を決定するために専務取締役である尾崎幸司氏及び人事担当取締役である宮久保貴義氏を報酬決定の責任者として委任する。専務取締役と人事担当取締役は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職、職責、職務執行の内容及び各期の業績、配当、従業員の賞与水準等を勘案し、役員規程に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案を作成するものとする。なお、報酬は役員規程の規定に従い月額定額報酬として支給するものとする。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項を含む。）

作成された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案は客観性を担保するため、監査等委員である社外取締役により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の作成過程に関する妥当性についての監査を経て、取締役会へ最終報告を行い決定するものとする。

なお、退職時に支給される退職慰労金については、株主総会の決議に基づき支給を行う。個人別の具体的な金額については、算出基準及び功労金の加算等を定めた役員退職金規程に基づき、取締役会の決議により、支給金額を決定するものとする。

ニ．当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、専務取締役である尾崎幸司氏及び人事担当取締役である宮久保貴義氏が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案を作成しており、作成された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案は客観性を担保する為、監査等委員である社外取締役である三田与志雄氏、岩谷博紀氏により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の作成過程に関する妥当性についての監査を経て、取締役会へ最終報告を行い決定する当該プロセスを経たその内容は決定方針に沿うものと判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会の協議にて報酬額等の額の算定を行っております。

また、当社の役員が受ける報酬は、固定報酬のみであり、業績連動報酬制度は導入しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	219,654	178,287	-	41,367	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15,185	14,017	-	1,168	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	2

(注) 当連結会計年度末における当社の役員の員数は、取締役11名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
岩本 哲夫	102,025	取締役	提出会社	77,000	-	25,025	-

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	46,716
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	16,732	第三者割当増資引き受けによる 取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年8月1日から2021年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年8月1日から2021年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,194,666	3,453,946
受取手形及び売掛金	1,202,439	1,828,197
商品	296,824	102,421
仕掛品	1,171,533	1,545,725
その他	130,422	159,954
貸倒引当金	2,007	2,454
流動資産合計	4,993,879	6,087,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	371,952	382,736
減価償却累計額	47,341	57,136
建物及び構築物(純額)	324,611	325,599
工具、器具及び備品	394,346	428,776
減価償却累計額	255,822	314,947
工具、器具及び備品(純額)	138,524	113,829
有形固定資産合計	463,135	439,428
無形固定資産		
ソフトウェア	821,432	818,376
ソフトウェア仮勘定	209,057	115,575
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	1,032,229	935,691
投資その他の資産		
投資有価証券	225,351	46,716
差入保証金	400,073	464,243
繰延税金資産	368,721	397,821
その他	104,900	79,279
貸倒引当金	2,926	1,020
投資その他の資産合計	1,096,120	987,040
固定資産合計	2,591,485	2,362,160
資産合計	7,585,364	8,449,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	384,335	381,655
1年内返済予定の長期借入金	176,632	15,000
未払金	236,043	259,662
預り金	237,465	272,125
未払法人税等	359,556	460,488
賞与引当金	70,000	81,200
製品保証引当金	26,104	24,914
その他	876,341	751,749
流動負債合計	2,366,478	2,246,795
固定負債		
長期借入金	15,000	-
退職給付に係る負債	1,006,187	1,066,892
役員退職慰労引当金	312,430	373,550
資産除去債務	171,534	172,974
固定負債合計	1,505,152	1,613,417
負債合計	3,871,631	3,860,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	3,062,544	3,911,062
自己株式	9,872	9,872
株主資本合計	3,727,019	4,575,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,709	-
退職給付に係る調整累計額	8,577	14,200
その他の包括利益累計額合計	13,287	14,200
純資産合計	3,713,732	4,589,737
負債純資産合計	7,585,364	8,449,951

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上高	12,679,627	13,203,819
売上原価	1 7,014,885	1 7,066,505
売上総利益	5,664,741	6,137,314
販売費及び一般管理費	2, 3 3,964,606	2, 3 4,307,543
営業利益	1,700,135	1,829,770
営業外収益		
受取手数料	12,419	10,966
補助金収入	8,284	14,830
違約金収入	1,962	2,189
その他	1,217	1,464
営業外収益合計	23,883	29,449
営業外費用		
支払利息	2,286	1,448
支払手数料	6,119	718
その他	115	179
営業外費用合計	8,522	2,347
経常利益	1,715,496	1,856,872
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 4,073
特別利益合計	-	4,073
特別損失		
固定資産除却損	5 872	5 21
投資有価証券売却損	6 1,136	6 2,530
特別損失合計	2,008	2,551
税金等調整前当期純利益	1,713,488	1,858,395
法人税、住民税及び事業税	525,746	673,465
法人税等調整額	1,897	39,143
法人税等合計	523,848	634,322
当期純利益	1,189,639	1,224,072
親会社株主に帰属する当期純利益	1,189,639	1,224,072

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
当期純利益	1,189,639	1,224,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,355	4,709
退職給付に係る調整額	12,801	22,777
その他の包括利益合計	14,156	27,487
包括利益	1,175,483	1,251,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,175,483	1,251,560
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,673	319,673	2,176,379	-	2,850,727
当期変動額					
剰余金の配当			300,019		300,019
親会社株主に帰属する当期純利益			1,189,639		1,189,639
自己株式の取得				142,880	142,880
自己株式の処分		3,455		133,008	129,552
自己株式処分差損の振替		3,455	3,455		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	886,164	9,872	876,292
当期末残高	354,673	319,673	3,062,544	9,872	3,727,019

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,354	4,223	869	2,851,596
当期変動額				
剰余金の配当				300,019
親会社株主に帰属する当期純利益				1,189,639
自己株式の取得				142,880
自己株式の処分				129,552
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,355	12,801	14,156	14,156
当期変動額合計	1,355	12,801	14,156	862,135
当期末残高	4,709	8,577	13,287	3,713,732

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,673	319,673	3,062,544	9,872	3,727,019
当期変動額					
剰余金の配当			375,555		375,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,224,072		1,224,072
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	848,517	-	848,517
当期末残高	354,673	319,673	3,911,062	9,872	4,575,537

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,709	8,577	13,287	3,713,732
当期変動額				
剰余金の配当				375,555
親会社株主に帰属する当期純利益				1,224,072
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,709	22,777	27,487	27,487
当期変動額合計	4,709	22,777	27,487	876,004
当期末残高	-	14,200	14,200	4,589,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,713,488	1,858,395
減価償却費	352,925	489,002
賞与引当金の増減額(は減少)	25,200	11,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,358	1,458
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,726	1,190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82,386	93,525
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	58,062	61,120
固定資産除却損	872	21
投資有価証券売却損益(は益)	1,136	1,543
株式報酬費用	11,148	28,539
受取利息及び受取配当金	110	118
支払利息	2,286	1,448
売上債権の増減額(は増加)	198,106	625,757
たな卸資産の増減額(は増加)	117,850	820,211
仕入債務の増減額(は減少)	126,236	2,679
未払金の増減額(は減少)	105,370	20,479
預り金の増減額(は減少)	8,757	34,659
未払費用の増減額(は減少)	31,867	105,616
その他	315,467	283,025
小計	2,603,219	2,608,445
利息及び配当金の受取額	110	118
利息の支払額	2,071	1,272
法人税等の支払額	513,051	580,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,088,207	2,027,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,656	58,292
投資有価証券の取得による支出	100,078	16,811
投資有価証券の売却及び分配金による収入	16,868	230,810
無形固定資産の取得による支出	396,409	307,746
差入保証金の差入による支出	1,900	65,244
差入保証金の回収による収入	218	1,075
その他	2,799	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	587,158	216,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	220,008	176,632
自己株式の取得による支出	142,880	-
配当金の支払額	300,447	375,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	663,335	551,787
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	837,712	1,259,279
現金及び現金同等物の期首残高	1,356,953	2,194,666
現金及び現金同等物の期末残高	1,219,241	3,453,946

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ウェブベース

(2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は、移動平均法により計算)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれが大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表にて受注損失引当金37,610千円を計上しております。

なお、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示をしております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。

当該見積りは、案件ごとに個別に判断を行う必要があり、過去の実績等を考慮して算定していますが、顧客と合意した品質の確保や仕様変更のための追加対応等により、見積りを超えた原価が発生する場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年7月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年7月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。これにより、当該期首利益剰余金が190,784千円増加すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が2021年7月期中には概ね収束するものと仮定して、会計上の見積りを行っていましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌連結会計年度前半までは一定の影響が継続するとの仮定のもと、現時点では、棚卸資産の評価や市場販売目的のソフトウェアの減価償却等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断して会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大や長期化など上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示をしております。相殺した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
仕掛品	54,538千円	37,610千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対応する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
受注損失引当金繰入額	14,717千円	1,252千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
給与手当	1,581,872千円	1,764,406千円
貸倒引当金繰入額	2,287	808
賞与	372,171	451,109
賞与引当金繰入額	31,509	42,646
退職給付費用	63,468	82,471
役員退職慰労引当金繰入額	58,062	61,120

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
	40,804千円	37,048千円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
投資信託	- 千円	4,073千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
工具、器具及び備品	872千円	21千円
ソフトウェア	0	-
計	872	21

6 投資有価証券売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
投資信託	1,136千円	2,530千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,491千円	6,253千円
組替調整額	1,136	1,543
税効果調整前	1,355	4,709
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	1,355	4,709
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,061	27,655
組替調整額	8,384	5,165
税効果調整前	18,445	32,820
税効果額	5,644	10,043
退職給付に係る調整額	12,801	22,777
その他の包括利益合計	14,156	27,487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	12,521,264	12,521,264	-	25,042,528
合計	12,521,264	12,521,264	-	25,042,528
自己株式				
普通株式 (注) 2.3	-	70,294	65,200	5,094
合計	-	70,294	65,200	5,094

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加12,521,264株は、株式分割によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加94株は、単元未満株式の買取りによるもの、70,000株は2019年12月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、200株は特定譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少65,200株は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、特定譲渡制限付株式として、当社グループの従業員に対する株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,212	10.0	2019年 7月31日	2019年 10月25日
2020年3月6日 取締役会	普通株式	174,807	7.0	2020年 1月31日	2020年 4月10日

(注) 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年7月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	200,299	利益剰余金	8.0	2020年 7月31日	2020年 10月30日

当連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,042,528	-	-	25,042,528
合計	25,042,528	-	-	25,042,528
自己株式				
普通株式（注）	5,094	1,900	-	6,994
合計	5,094	1,900	-	6,994

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、特定譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	200,299	8.0	2020年 7月31日	2020年 10月30日
2021年3月5日 取締役会	普通株式	175,255	7.0	2021年 1月31日	2021年 4月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	250,355	利益剰余金	10.0	2021年 7月31日	2021年 10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	2,194,666千円	3,453,946千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,194,666	3,453,946

2 重要な非資金取引の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
自己株式処分差損	3,455千円	- 千円
自己株式の減少額	133,008	-

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
資産除去債務の額	62,254千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
1年内	100,688	261,789
1年超	-	916,262
合計	100,688	1,178,052

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権・債務管理規程に従い、営業債権については管理部門が個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

当社グループは、管理部門が月次で資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年7月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1 現金及び預金	2,194,666	2,194,666	-
2 受取手形及び売掛金	1,202,439	1,202,439	-
3 投資有価証券 その他有価証券	195,367	195,367	-
4 差入保証金	383,417	304,209	79,208
資産計	3,975,892	3,896,683	79,208
1 買掛金	384,335	384,335	-
2 1年内返済予定の 長期借入金	176,632	176,632	-
3 未払金	236,043	236,043	-
4 預り金	237,465	237,465	-
5 未払法人税等	359,556	359,556	-
6 長期借入金	15,000	14,917	82
負債計	1,409,032	1,408,950	82

当連結会計年度(2021年7月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1 現金及び預金	3,453,946	3,453,946	-
2 受取手形及び売掛金	1,828,197	1,828,197	-
3 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
4 差入保証金	448,487	330,098	118,388
資産計	5,730,631	5,612,243	118,388
1 買掛金	381,655	381,655	-
2 1年内返済予定の 長期借入金	15,000	15,000	-
3 未払金	259,662	259,662	-
4 預り金	272,125	272,125	-
5 未払法人税等	460,488	460,488	-
6 長期借入金	-	-	-
負債計	1,388,932	1,388,932	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

1 現金及び預金、2 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 投資有価証券

投資信託については、取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。

4 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、国債の利回りで割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

1 買掛金、2 1年内返済予定の長期借入金、3 未払金、4 預り金、5 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6 長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(2020年7月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券(非上場株式)() 1	29,983
差入保証金() 2	16,655

当連結会計年度(2021年7月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券(非上場株式)() 1	46,716
差入保証金() 2	15,755

() 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

() 2 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「4 差入保証金」には含まれていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,194,666	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,202,439	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	99,017	-
差入保証金	-	1,539	-	381,878
合計	3,397,106	1,539	99,017	381,878

当連結会計年度(2021年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,453,946	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,828,197	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	-	6,196	-	442,291
合計	5,282,144	6,196	-	442,291

(注) 4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	176,632	-	-	-	-	-
長期借入金	-	15,000	-	-	-	-
合計	176,632	15,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	15,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	15,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	195,367	200,077	4,709
	小計	195,367	200,077	4,709
合計		195,367	200,077	4,709

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,983千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2021年7月31日）

該当事項はありません。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額46,716千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2020年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	45,320	-	1,136
合計	45,320	-	1,136

当連結会計年度（2021年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	201,699	4,073	2,530
合計	201,699	4,073	2,530

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また当社は、上記制度に加えて、2012年8月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	905,356 千円
勤務費用	95,857
利息費用	1,808
数理計算上の差異の発生額	10,061
退職給付の支払額	6,895
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,006,187</u>

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,006,187 千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,006,187</u>
退職給付に係る負債	1,006,187
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,006,187</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	95,857 千円
利息費用	1,808
数理計算上の差異の費用処理額	8,384
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>89,281</u>

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	18,445 千円
-------------	-----------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12,359 千円
-------------	-----------

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.20%

予想昇給率 3.19%

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、49,197千円であります。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また当社は、上記制度に加えて、2012年8月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,006,187 千円
勤務費用	105,961
利息費用	2,008
数理計算上の差異の発生額	27,655
退職給付の支払額	19,610
退職給付債務の期末残高	1,066,892

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,066,892 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066,892
退職給付に係る負債	1,066,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066,892

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,961 千円
利息費用	2,008
数理計算上の差異の費用処理額	5,165
確定給付制度に係る退職給付費用	113,135

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 32,820 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 20,461 千円

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.20%
予想昇給率	2.98%

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、54,059千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	25,726千円
賞与引当金	21,420
製品保証引当金	7,987
未払事業所税	4,239
未払金	7,935
未払賞与	9,444
未払費用	9,703
たな卸資産	16,688
退職給付に係る負債	307,970
役員退職慰労引当金	98,635
株式報酬費用	3,289
減価償却費	1,535
資産除去債務	52,489
その他	2,451
小計	569,516
評価性引当額(注)	152,678
繰延税金資産合計	416,837
繰延税金負債	
資産除去費用	48,116
繰延税金負債合計	48,116
繰延税金資産の純額	368,721

	当連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	29,973千円
賞与引当金	24,847
製品保証引当金	7,623
未払事業所税	4,453
未払金	8,551
未払賞与	10,323
未払費用	6,861
たな卸資産	11,508
退職給付に係る負債	326,579
役員退職慰労引当金	118,082
株式報酬費用	10,928
資産除去債務	52,930
その他	3,228
小計	615,893
評価性引当額(注)	171,124
繰延税金資産合計	444,769
繰延税金負債	
資産除去費用	46,947
繰延税金負債合計	46,947
繰延税金資産の純額	397,821

(注) 評価性引当額が18,445千円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額19,446千円等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	0.1
留保金課税	2.6
評価性引当額の増減	2.2
研究開発税制税額控除	0.1
所得拡大促進税制税額控除	5.1
連結子会社との税率差異	0.2
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6

	当連結会計年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.1
留保金課税	1.7
評価性引当額の増減	1.1
研究開発税制税額控除	0.1
連結子会社との税率差異	0.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から45～50年と見積り、割引率は0.433～1.104%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
期首残高	108,032千円	171,534千円
見積りの変更による増加額	62,254	-
時の経過による調整額	1,247	1,440
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	171,534	172,974

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムソリューション 事業	Webソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	11,111,113	1,568,513	12,679,627

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムソリューション 事業	Webソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	11,452,162	1,751,657	13,203,819

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	岩本 哲夫	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 13.1	自己株式の取得	自己株式の取得	142,000	-	-

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年12月6日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2019年12月10日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額	148.33円	183.33円
1株当たり当期純利益	47.55円	48.89円

- (注) 1 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,713,732	4,589,737
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,713,732	4,589,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,037,434	25,035,534

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,189,639	1,224,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,189,639	1,224,072
普通株式の期中平均株式数(株)	25,020,636	25,036,364

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	176,632	15,000	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	191,632	15,000	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,433,399	6,596,530	9,765,835	13,203,819
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	574,023	971,573	1,367,891	1,858,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	362,643	635,824	881,688	1,224,072
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.48	25.40	35.22	48.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.48	10.91	9.82	13.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,590,259	2,824,991
受取手形	6,509	13,406
売掛金	1,167,069	1,783,188
商品	284,496	102,924
仕掛品	1,158,003	536,758
前渡金	15,117	32,703
前払費用	82,963	124,092
その他	30,222	929
貸倒引当金	1,990	2,420
流動資産合計	4,332,651	5,416,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	370,884	381,484
減価償却累計額	46,364	56,125
建物(純額)	324,520	325,359
工具、器具及び備品	378,718	411,926
減価償却累計額	242,941	300,616
工具、器具及び備品(純額)	135,776	111,309
有形固定資産合計	460,296	436,669
無形固定資産		
ソフトウェア	820,725	817,833
ソフトウェア仮勘定	209,057	115,575
その他	1,449	1,449
無形固定資産合計	1,031,232	934,859
投資その他の資産		
投資有価証券	225,351	46,716
関係会社株式	383,601	383,601
破産更生債権等	2,926	1,020
繰延税金資産	363,277	403,959
差入保証金	394,988	460,058
その他	101,740	78,024
貸倒引当金	2,926	1,020
投資その他の資産合計	1,468,958	1,372,359
固定資産合計	2,960,487	2,743,887
資産合計	7,293,139	8,160,461

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	360,165	368,522
1年内返済予定の長期借入金	150,000	15,000
未払金	231,947	258,462
未払費用	234,690	338,489
未払法人税等	354,126	454,573
未払消費税等	320,663	299,830
前受金	312,159	100,354
預り金	233,982	266,564
賞与引当金	70,000	81,200
製品保証引当金	26,104	24,914
流動負債合計	2,293,839	2,207,911
固定負債		
長期借入金	15,000	-
退職給付引当金	991,912	1,084,590
役員退職慰労引当金	236,629	279,164
資産除去債務	171,534	172,974
固定負債合計	1,415,075	1,536,729
負債合計	3,708,915	3,744,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金		
資本準備金	319,673	319,673
資本剰余金合計	319,673	319,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,924,458	3,751,344
利益剰余金合計	2,924,458	3,751,344
自己株式	9,872	9,872
株主資本合計	3,588,933	4,415,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,709	-
評価・換算差額等合計	4,709	-
純資産合計	3,584,223	4,415,819
負債純資産合計	7,293,139	8,160,461

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上高	12,278,900	12,817,882
売上原価	6,849,685	6,933,888
売上総利益	5,429,215	5,883,994
販売費及び一般管理費	¹ 3,792,340	¹ 4,125,008
営業利益	1,636,874	1,758,985
営業外収益		
受取利息	12	19
受取配当金	² 18,112	² 18,112
受取手数料	12,414	10,967
補助金収入	8,284	14,830
違約金収入	1,962	2,189
その他	1,353	223
営業外収益合計	42,139	46,342
営業外費用		
支払利息	2,152	1,425
支払手数料	6,119	718
その他	115	179
営業外費用合計	8,387	2,323
経常利益	1,670,625	1,803,003
特別利益		
投資有価証券売却益	-	³ 4,073
特別利益合計	-	4,073
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 872	⁴ 21
投資有価証券売却損	⁵ 818	⁵ 2,530
特別損失合計	1,691	2,551
税引前当期純利益	1,668,934	1,804,525
法人税、住民税及び事業税	514,633	642,765
法人税等調整額	1,510	40,681
法人税等合計	513,122	602,084
当期純利益	1,155,812	1,202,441

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高			411,409		284,496
当期商品仕入高			2,400,382		1,700,858
当期製造原価					
1 労務費		2,459,530	52.3	2,544,164	53.7
2 経費	1	2,240,125	47.7	2,192,055	46.3
当期総製造費用		4,699,656	100.0	4,736,219	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,168,463		1,158,003	
合計		5,868,119		5,894,223	
他勘定振替高	2	387,727		306,007	
期末仕掛品たな卸高		1,158,003	4,322,389	536,758	5,051,457
合計			7,134,181		7,036,812
期末商品たな卸高			284,496		102,924
当期売上原価			6,849,685		6,933,888

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
外注費(千円)	1,537,108	1,380,215
賃借料(千円)	200,171	208,794
減価償却費(千円)	319,548	451,872

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	387,727	306,007

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	354,673	319,673	-	319,673	2,072,121	2,072,121	-
当期変動額							
剰余金の配当					300,019	300,019	
当期純利益					1,155,812	1,155,812	
自己株式の取得							142,880
自己株式の処分			3,455	3,455			133,008
自己株式処分差損の振替			3,455	3,455	3,455	3,455	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	852,336	852,336	9,872
当期末残高	354,673	319,673	-	319,673	2,924,458	2,924,458	9,872

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,746,469	1,718	1,718	2,744,750
当期変動額				
剰余金の配当	300,019			300,019
当期純利益	1,155,812			1,155,812
自己株式の取得	142,880			142,880
自己株式の処分	129,552			129,552
自己株式処分差損の振替	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,990	2,990	2,990
当期変動額合計	842,464	2,990	2,990	839,473
当期末残高	3,588,933	4,709	4,709	3,584,223

当事業年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	354,673	319,673	-	319,673	2,924,458	2,924,458	9,872
当期変動額							
剰余金の配当					375,555	375,555	
当期純利益					1,202,441	1,202,441	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	826,886	826,886	-
当期末残高	354,673	319,673	-	319,673	3,751,344	3,751,344	9,872

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,588,933	4,709	4,709	3,584,223
当期変動額				
剰余金の配当	375,555			375,555
当期純利益	1,202,441			1,202,441
自己株式の取得	-			-
自己株式の処分	-			-
自己株式処分差損の振替	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,709	4,709	4,709
当期変動額合計	826,886	4,709	4,709	831,596
当期末残高	4,415,819	-	-	4,415,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は、移動平均法により計算)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当事業計年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表にて受注損失引当金37,610千円を計上しております。

なお、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示をしております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（受注損失引当金）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が2021年7月期中には概ね収束するものと仮定して、会計上の見積りを行っておりましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌事業年度前半までは一定の影響が継続するとの仮定のもと、現時点では、棚卸資産の評価や市場販売目的のソフトウェアの減価償却等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断して会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大や長期化など上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対応する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
給料及び手当	1,554,542千円	1,736,956千円
賞与	368,674	450,709
賞与引当金繰入額	31,509	42,646
減価償却費	31,794	34,754
貸倒引当金繰入額	2,317	791
退職給付費用	63,310	82,156
役員退職慰労引当金繰入額	42,103	42,535
おおよその割合		
販売費	44.5%	43.2%
一般管理費	55.5%	56.8%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
関係会社からの受取配当金	18,020千円	18,020千円

3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
投資信託	- 千円	4,073千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
工具、器具及び備品	872千円	21千円
ソフトウェア	0	-
計	872	21

5 投資有価証券売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
投資信託	818千円	2,530千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額383,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額383,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	23,922千円
賞与引当金	21,420
製品保証引当金	7,987
未払事業所税	4,239
未払金	7,935
未払賞与	9,444
未払費用	9,703
たな卸資産	16,688
退職給付引当金	303,525
役員退職慰労引当金	72,408
株式報酬費用	3,289
減価償却費	1,535
資産除去債務	52,489
その他	3,256
小計	537,844
評価性引当額	126,451
繰延税金資産合計	411,393
繰延税金負債	
資産除去費用	48,116
繰延税金負債合計	48,116
繰延税金資産の純額	363,277
	当事業年度 (2021年 7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	27,894千円
賞与引当金	24,847
製品保証引当金	7,623
未払事業所税	4,453
未払金	8,551
未払賞与	10,323
未払費用	6,861
たな卸資産	11,508
退職給付引当金	331,884
役員退職慰労引当金	85,424
株式報酬費用	10,928
減価償却費	4,875
資産除去債務	52,930
その他	1,264
小計	589,373
評価性引当額	138,466
繰延税金資産合計	450,906
繰延税金負債	
資産除去費用	46,947
繰延税金負債合計	46,947
繰延税金資産の純額	403,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
評価性引当額の増減	1.9
住民税均等割	0.1
留保金課税	2.7
研究開発税制税額控除	0.1
所得拡大促進税制税額控除	5.0
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8

	当事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
評価性引当額の増減	0.8
住民税均等割	0.1
留保金課税	1.8
研究開発税制税額控除	0.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	370,884	10,600	-	381,484	56,125	9,760	325,359
工具、器具及び備品	378,718	49,178	15,969	411,926	300,616	73,623	111,309
有形固定資産計	749,603	59,778	15,969	793,411	356,742	83,384	436,669
無形固定資産							
ソフトウェア	2,618,992	401,078	-	3,020,070	2,202,236	403,969	817,833
ソフトウェア仮勘定	209,057	306,007	399,488	115,575	-	-	115,575
商標権	608	-	-	608	608	-	-
その他	1,449	-	-	1,449	-	-	1,449
無形固定資産計	2,830,107	707,085	399,488	3,137,703	2,202,844	403,969	934,859

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	大阪本社 セキュリティ設備工事	10,600 千円
工具、器具及び備品	増加額	仮想基盤用器具備品	21,575 千円
ソフトウェア	増加額	販売用ソフトウェア	279,175 千円
ソフトウェア	増加額	社内利用開発ソフトウェア	120,313 千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社製品開発	306,007 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,916	3,095	2,267	2,304	3,440
賞与引当金	70,000	81,200	70,000	-	81,200
製品保証引当金	26,104	24,914	26,104	-	24,914
役員退職慰労引当金	236,629	42,535	-	-	279,164
受注損失引当金	54,538	4,036	15,675	5,289	37,610

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額であります。
2 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額であります。
3 受注損失引当金は、仕掛品と相殺しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ill.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第30期) | 自 2019年8月1日
至 2020年7月31日 | 2020年10月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第30期) | 自 2019年8月1日
至 2020年7月31日 | 2020年10月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第31期第1四半期) | 自 2020年8月1日
至 2020年10月31日 | 2020年12月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第31期第2四半期) | 自 2020年11月1日
至 2021年1月31日 | 2021年3月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第31期第3四半期) | 自 2021年2月1日
至 2021年4月30日 | 2021年6月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年10月29日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月28日

株式会社アイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 崎 真 護
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発契約における受注損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アイルの連結貸借対照表において、ソフトウェア開発契約に関する受注損失引当金が37,610千円計上されており、仕掛品と相殺して表示されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を受注損失引当金として計上している。受注損失引当金は見積原価総額が収益総額を超過すると見込まれる額として計算される。</p> <p>ソフトウェア開発契約は、顧客の基幹システムの設計及び開発、ECサイト構築等を提供するものであり、顧客の属する業種、業態に適合したソフトウェアとすべくカスタマイズを行っている。ソフトウェア開発契約においては、顧客からの要望の高度化、システム仕様の複雑化、納期の短期化の傾向があり、顧客と合意した品質の確保や仕様変更のための追加対応により、契約時の想定以上に開発工数が増加する可能性がある。各案件における増加工数の見積りについては、個別に判断を行う必要があり、不確実性を伴うため、これらに対する経営者の判断が原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア開発契約における受注損失引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発契約における受注損失引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注損失引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、原価総額の見積りの合理性を担保するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)原価総額の見積りの合理性の検討 ソフトウェア開発契約における原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当期に完了した赤字案件に係る受注損失引当金について、前期末の見積額と当期における実績確定額の差異原因を分析し、経営者による原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>赤字見込、検収予定日の延期、開発期間の長期化等、特定のシナリオに基づき抽出された案件について、以下の手続を実施し、原価総額の見積りの合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価積算資料を閲覧するとともに、各案件の責任者に開発の進捗状況について質問し、開発遅延、不具合、仕様変更等の発生の有無及び増加工数の見込みを把握した。 ・顧客との協議内容、工程表で管理されている残タスク、当期における原価の発生状況等を確認し、上記の内容との整合性を検討した。 ・各案件の見積原価総額の内訳について、原価積算資料と比較し、増加工数の見込みが反映されていることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイルの2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイルが2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月28日

株式会社アイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 雅 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2020年8月1日から2021年7月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイルの2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ソフトウェア開発契約における受注損失引当金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェア開発契約における受注損失引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェア開発契約における受注損失引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。